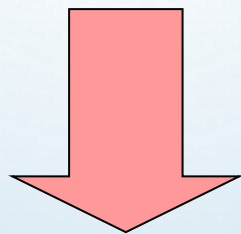


# 健康審査会（神経・精神部会）の概要

職場リハビリテーションの実施



復職適

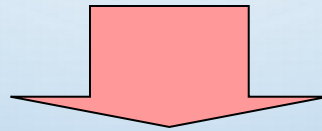


# 千葉県教育委員会 メンタルヘルスプラン

平成22年3月策定

令和3年3月改訂

県立学校教職員並びに教育庁等職員



県内すべての市町村教職員の

メンタルヘルスの保持増進

# 千葉県メンタルヘルスプラン

「全職員への対応」

「不調者への対応」

2つを同時に

「3つの予防段階」

「4つのケア」

# 【3つの予防段階】

3つの予防段階	具体的内容
<p data-bbox="73 401 285 454"><b>一次予防</b></p> <p data-bbox="117 529 600 582">心の健康の保持増進</p>	<p data-bbox="788 372 1808 611">○職員の心身の健康を保持・増進し、職場不適応状態にさせない、あるいはその恐れが生じたときに職場不適応状態に陥ることを回避する。</p>
<p data-bbox="67 672 285 725"><b>二次予防</b></p> <p data-bbox="117 801 707 911">心の不健康な状態への 早期対応</p>	<p data-bbox="788 701 1879 882">○心の不調をはじめとする職場不適応状態に陥った職員を早期に発見し、早期に治療等の適切な措置が講じられるようにする。</p>
<p data-bbox="67 1043 285 1096"><b>三次予防</b></p> <p data-bbox="117 1172 707 1282">円滑な職場復帰と 復帰後の再発防止</p>	<p data-bbox="788 972 1860 1343">○心の不調をはじめとする職場不適応状態のために療養していた職員が職場復帰する際、その円滑な復帰を図るとともに、再び職場不適応状態に陥ることを防止する。復帰後も再発の早期発見、迅速な対応に努める。</p>



# 【4つのケア】

4つのケア	具体的内容
セルフケア	○職員自身がストレスや心の健康について理解し、自らのストレスを予防、軽減する。
ラインによるケア	○職員と日常的に接する <b>管理監督者</b> が、心の健康に関して職場環境等の改善や職員に対する相談を行う。
職場内の専門家によるケア	○産業医・健康管理医や衛生管理者等が職場のメンタルヘルスケアの提言を行うとともにその推進を担い、職員及び <b>管理監督者</b> を支援する。
外部の相談・医療機関等によるケア	○外部の相談機関や医療機関を活用し、その支援を受ける。